

令和8年度

事業計画書

公益財団法人 奈良県地域産業振興センター

目 次

事業計画及び収支予算書	
	頁
概 要	1
1 経 営 力 向 上 支 援	2
2 企 業 価 値 向 上 支 援	3
3 経 営 基 盤 構 築 支 援	6
収 支 予 算 書	7

令和8年度事業計画及び収支予算書

概 要

本県では、原油・原材料価格の高騰、資材の調達難などが要因で、中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業等」という。）の経営環境は厳しい状況が続いている。さらに、米国通商政策への懸念、エネルギー・人件費高騰への対応、人手不足の深刻化、経営者の高齢化に伴う事業承継問題、デジタル化対応の遅れなどが、今後の経営に大きな影響を与えており、県内経済の先行きは持ち直しが期待されるものの、県内中小企業等にとって厳しい経営環境が続いている現状である。

このような状況のなかで、当財団では奈良県と連携し、

- ①厳しい経営環境を乗り越えるための経営力向上
- ②独自の強みを創り、成長市場に挑戦するための企業価値向上
- ③企業経営を安定させるための経営基盤の構築

の3つを重点的支援として、引き続き各種の事業を実施していく。

国からの委託により実施している中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）では、柏木本部、近鉄奈良駅前サテライトオフィス及び県中南部2箇所の出張相談所において、「創業」、「事業承継」、「経営改善」、「売上拡大」に関する相談業務に加え、他の支援機関との連携強化を図り、ポストコロナや物価高騰等に対する支援として、観光関連企業への支援の継続、小規模事業者持続化補助金等の申請支援、事業継続のための資金繰り支援のほか、自己変革、自走化による成長を目指す企業への伴走支援を行う。

併せて、「価格転嫁サポート窓口」、「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」等を設置し、中小企業等の抱える課題に対する総合的な支援を実施していく。

また、令和8年4月から新たに当拠点内に「生産性向上支援センター」を設置し、人手不足などの課題に直面する県内中小企業等の生産性向上に向け、支援対象事業者の掘り起こし及び複数回の現場訪問型の伴走支援を実施していく。

近年、労務費や原材料費などのコストが急激に上昇している中、中小企業等が賃上げの原資を確保し、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現を目指すため、特に、これまで「下請法」の保護が及びにくかったフリーランスも新たに対象となり、「中小受託取引適正化法（通称：取適法）」として令和8年1月に改正された。中小企業等の取引を保護し、取適法に抵触するような事案の解決を支援するため、「取引かけこみ寺」を当財団に設置し、相談員を配置するとともに、必要に応じ、登録弁護士による法律相談を行う。

また、奈良県小規模企業振興基本条例にのっとり、中小企業等の強みを生かしながら売上拡大等の支援を行うことでその持続的発展を促進するために、中小企業等のBtoBマッチング促進事業や専門家派遣事業を実施するほか、国等の競争的資金の獲得に向けた事業計画書のブラッシュアップ、首都圏バイヤーに対して商談会を実施する首都圏販路拡大支援及びデジタルを活用したマーケティング支援など、効果的な支援を実施していく。

当財団ではこれらの事業を積極的に推進することで、地域産業の振興発展に寄与していく。

1 経営力向上支援

中小企業等の経営力強化、経営課題解決のため、奈良県よろず支援拠点に寄せられた相談内容に応じ、当財団や他の支援機関の支援事業と連携して経営課題の解決を図るとともに、必要に応じて専門家による個別指導や情報提供などを行う。

(1) 事業環境変化対応型支援事業／中小企業支援事業（中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点））

国（中小企業庁）からの委託により、「よろず支援拠点」を設置。多様なコーディネーターが、中小企業等の起業・成長・安定・発展の各段階での課題に応じたきめ細かな対応を行うほか、産業の垣根を越えて創業から製品開発、販路開拓、経営改善、事業承継まで、中小企業等が抱える課題に対する総合的なサポートを実施する。

- ・相談対応目標件数：8,500件
- ・名寄せ後の相談者目標数：1,900者

○相談窓口

- ・柏木本部（奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター内）
月曜日から金曜日まで 8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）
- ・近鉄奈良駅前サテライトオフィス（奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル）
月曜日から土曜日まで 9時～19時（日・祝日を除く）
- ・大和高田出張相談所（大和高田市幸町2-33 奈良県産業会館内）
毎週水曜日 10時～15時（祝日を除く）（事前予約制）
- ・橿原出張相談所（橿原市常盤町605-5 奈良県橿原総合庁舎内）
毎月第1・第4水曜日 10時～15時（祝日を除く）（事前予約制）
- ・「ウクライナ情勢・原油価格上昇」、「価格転嫁」、「米国自動車関税措置」等に関する相談も実施
- ・テレビ経営相談窓口 随時（事前予約制）

また、当拠点柏木本部内に新たに「生産性向上支援センター」を設置し、人手不足などの課題に直面する県内中小企業等の生産性向上に向け、支援対象事業者の掘り起こし及び複数回の現場訪問型の伴走支援を行う。

- ・生産性向上に向けた伴走支援目標件数：35件

中小企業等の喫緊の課題である事業承継については、引き続き「事業承継ネットワーク」の一員として、「事業承継診断」を実施し、経営者に事業承継の必要性についての気づきを促すとともに、個別支援を必要とする中小企業等に対しては、「事業承継・引継ぎ支援センター」につなぐなど、きめ細かな支援を行う。

- ・事業承継診断目標件数：50件

(2) 専門家派遣事業

中小企業等が抱える様々な経営課題に対して、中小企業等の要請に基づき、当財団の登録専門家を直接中小企業等に派遣し、きめ細かな経営支援を行う。

- ・派遣目標回数：24回
- ・事業者負担：1回目：無料、2～3回目：1/2
- ・利用回数：上限3回

(3) 取引かけこみ寺事業

中小企業等が受託する取引の適正化を推進することを目的とし、国（中小企業庁）が全国で展開している「取引かけこみ寺」を当財団内に設置。フリーランスを含む中小企業等が抱える取引上の様々な悩みや「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」（略称：中小受託取引適正化法）に抵触するような事案の解決を支援するため、相談員を配置するとともに、必要に応じ当財団の登録弁護士による法律相談（事前予約制）を行う。

(4) デジタルマーケティング支援事業

近年の経済活動における急速なデジタル化に対応するため、参加事業者のニーズに合った個別のデジタルツール等について学べるセミナーの開催や、個別相談会により参加事業者が抱える課題を明確化し、自立的に運用できるよう伴走支援することで、中小企業等のデジタル技術を活用したマーケティングの向上を図る。

- ①EC運営講座の開催 2回
- ②個別相談会の実施 3回

(5) 情報提供・広報事業

「企業支援、地域産業振興、モノづくり、人づくり」をキーワードにして中小企業等に対し、がんばっている県内中小企業等の取組事例や最新の産業情報、企業育成に参考となる情報等を発信する。また、支援策やセミナー情報を提供する。

- ①情報誌の発行 5,000部×2回
- ②メールマガジンの配信 1,300人×24回
- ③LINEの配信 200人×24回
- ④ホームページによる情報発信 目標：50,000アクセス

2 企業価値向上支援

企業価値の向上を図るため、新事業への取り組みや新技術・新商品・新サービスの開発の取り組みを支援する。

(1) BtoBマッチング促進事業

ものづくり企業の新事業・新商品の販売力を高めるため、中小企業等が保有する優れた技術を基に企業と企業を結びつけるBtoBマッチングを推進する。

- ・マッチング活動等企業訪問目標回数：500回
- ・マッチング成功目標件数：20件

① コーディネート活動の推進

近畿圏の産業支援機関及び大学のコーディネーターとの連携等によりマッチングを推進する。

② B to B マッチング会への参画

国、中小機構、支援機関及び大企業が主催するB to B マッチング会に参加し、中小企業等が必要とするニーズ情報を収集するとともに、中小企業等とのマッチングを促進する。

(2) 事業計画等策定支援事業

当財団が、国（中小企業庁）から認定（平成25年4月26日付）を受けた認定経営革新等支援機関（通称：認定支援機関）として、国や県の補助事業等の活用に向け、事業計画策定の支援や確認書の発行等を行い、採択後は事業実施まで継続した支援を行う。

○事業計画のブラッシュアップ支援目標件数：20件

○補助事業等の目標採択率：50%

[参考：主な補助事業等]

- ・成長型中小企業等研究開発支援事業
- ・中小企業等事業再構築促進事業
- ・中小企業新事業進出補助金
- ・中小企業省力化投資補助金
- ・小規模事業者持続化補助金
- ・先端設備等導入計画
- ・事業承継・M&A補助金
- ・デジタル化・AI導入補助金
- ・経営革新計画

(3) 中小企業地域資源活用等促進事業

中小企業者等が行う地域資源を活用した新商品・新サービスの開発などの新事業展開、海外販路開拓、創業等の取組や地域課題解決の取組及び複数の地域支援機関の相互連携強化等の取組を支援する。

○助成概要

- ・1企業に対する上限額：2,000千円まで
- ・助成率：1/2以内（小規模事業者は2/3以内）
- ・支援予定企業数：2社

(4) 奈良県中小企業等海外展開支援事業

県内中小企業等が取り組む海外展開事業に対して支援を行う。

①奈良県中小企業等海外展開支援事業（海外出願補助金）

海外への事業展開を計画している中小企業等が外国の特許庁に支払う出願手数料や現地・国内の代理人費用及び翻訳費用等の一部を国（特許庁）の支援を受けて助成を行う。

○助成概要

- ・ 1企業に対する上限額：3,000千円まで
- ・ 特 許 出 願：1案件当たり1,500千円まで
- ・ 実用新案登録出願、商標登録出願、意匠登録出願：1案件当たり600千円まで
- ・ 冒認対策商標：1案件当たり300千円まで
- ・ 補 助 率：1/2以内
- ・ 支援予定件数：10件

②越境EC支援事業

海外展開への意欲はあるが、知識や経験不足により海外展開に踏み切れない県内中小企業等を対象に、越境ECの基礎、ノウハウを学ぶためのセミナーを実施。個者の課題解決に向け、専門家派遣等を活用した伴走支援を行うことで、将来的に海外展開に取り組めるような体制づくりのための支援を行う。

- ・ 支援予定企業数：20社

(5) 首都圏販路拡大支援事業

優れた商品を有するものの、販路獲得に苦慮している県内中小企業等を対象に、奈良県東京事務所と新たに首都圏に配置するコーディネーターとの連携により、首都圏バイヤーに対して商談会を随時開催し、販路開拓や新たな受注先獲得を支援する。

- ・ 成果目標：首都圏バイヤー招聘数 20社（うち新規3社）
 商談会等参加企業数（売り手企業） 70社
 首都圏バイヤー等との新規契約 50件
- ・ 共催：奈良県、（株）南都銀行、大和証券（株）

(6) 成長型中小企業等研究開発支援事業（G o - T e c h 事業）

中小企業等がものづくり基盤技術及びサービスの高度化に向けて、大学や公設試等と連携して行う研究開発プロジェクトについて、対象事業を発掘し、事業管理機関として研究開発から試作までの事業管理を行う。

なお、旧サポイン事業については、引き続き事業管理及び事業終了後は、事後調査、各種手続きや報告等補完研究にかかるフォローアップを行う。

- ・ 新規申請目標件数：1件
- ・ 継続事業：3件（広陵化学工業(株)、(株)INOMER、日本計測システム(株)）

(7) 地域産業支援事業

環太平洋パートナーシップ協定（TPP協定）をはじめとする貿易自由化により影響を受ける奈良県皮革関連団体のために、奈良県地域産業経営基盤強化基金を設置し、その基金を活用した事業を展開し、奈良県の皮革関連業界の経営基盤強化を図る。

- ・奈良県履物協同組合連合会
- ・奈良県毛皮革協同組合連合会
- ・奈良県スポーツ用品協同組合連合会

3 経営基盤構築支援

中小企業等の経営基盤の強化を図るため、設備投資の資金面での支援等を行うとともに、適正な債権管理の強化を行い、未収金の早期回収に努める。

(1) 設備貸与事業

①小規模企業者等設備貸与事業（根拠法：独立行政法人中小企業基盤整備機構法）

貸与総枠を450,000千円とし、小規模企業者等に対して創業又は経営革新に必要な設備の導入を支援する。

資金計画は、次の通り。

区 分	金 額 (千円)
県 借 入 金	300,000
金 融 機 関 借 入 金	150,000
計	450,000

- ・目標貸与額 300,000千円

②廃止法（小規模企業者等設備導入資金助成法）に基づく事務

○旧設備貸与事業

貸与料の回収が終了するまでの間、引き続き会計事務を行う。特に不良債権の早期回収を図るため、未収企業（債務者及び連帯保証人）への督促状の送付、訪問や面談による回収交渉、現況調査、法的手続の実施等を推進する。

③廃止法（中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法）に基づく事務

○ベンチャー企業創出支援事業

ベンチャーキャピタルを通じて投資したベンチャー企業に対し、代位弁済実施に基づく求債権残高の回収と現況調査を引き続き行う。

(2) 地域データベースの運用

地域企業データベース・支援企業データベースを更新し、引き続き運用する。

収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計			小計	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1	公2	公3				
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	0		30		30
基本財産受取利息	0	0	0	0	30		30
特定資産運用益	600	531	0	1,131	400		1,531
特定資産受取利息	600	531	0	1,131	400		1,531
事業収益	327,480	166,894	0	494,374	3,970		498,344
設備貸与事業収益	327,480	0	0	327,480	3,970		331,450
割賦設備収益	225,000	0	0	225,000	0		225,000
受取割賦損料	4,287	0	0	4,287	0		4,287
受取リース料	95,516	0	0	95,516	3,970		99,486
受取再リース料	1,264	0	0	1,264	0		1,264
受取違約金	200	0	0	200	0		200
リース投資資産売却益	1,213	0	0	1,213	0		1,213
産業活性化支援事業収益	0	166,894	0	166,894	0		166,894
受託事業収益	0	166,894	0	166,894	0		166,894
受取補助金等	0	133,385	72,499	205,884	44,126		250,010
受取国庫補助金	0	7,604	65,818	73,422	0		73,422
受取地方公共団体補助金	0	125,781	6,681	132,462	44,126		176,588
受取助成金	0	2,000	0	2,000	0		2,000
受取助成金振替額	0	2,000	0	2,000	0		2,000
受取負担金	140	141	0	281	0		281
受取負担金	140	141	0	281	0		281
受取寄付金	0	29,545	0	29,545	0		29,545
受取寄付金等振替額	0	29,545	0	29,545	0		29,545
引当金戻入益	84	0	0	84	0		84
保険金返還引当金戻入	42	0	0	42	0		42
求償権償却引当金戻入	42	0	0	42	0		42
雑収益	381	0	0	381	1		382
受取利息	381	0	0	381	0		381
雑収益	0	0	0	0	1		1
経常収益計	328,685	332,496	72,499	733,680	48,527		782,207
(2) 経常費用							
事業費	329,426	332,712	72,499	734,637			734,637
給料手当	2,340	100,365	6,343	109,048			109,048
退職給付費用	0	4,850	300	5,150			5,150
福利厚生費	393	17,801	868	19,062			19,062
会議費	10	83	0	93			93
旅費交通費	150	2,747	751	3,648			3,648
通信運搬費	196	2,029	61	2,286			2,286
減価償却費	0	216	0	216			216
消耗什器備品費	0	3,630	0	3,630			3,630
消耗品費	439	3,694	24	4,157			4,157
修繕費	20	3,550	0	3,570			3,570
印刷製本費	115	1,056	2	1,173			1,173
広告宣伝費	65	363	0	428			428
燃料費	51	436	7	494			494
水道光熱費	42	1,746	42	1,830			1,830
賃借料	671	19,642	245	20,558			20,558
保守料	22	340	0	362			362
保険料	7	383	7	397			397
諸謝金	870	102,688	175	103,733			103,733
租税公課	7,548	3,190	0	10,738			10,738
支払手数料	12	47	0	59			59
支払受講料	30	75	0	105			105
支払負担金	0	400	0	400			400
支払利息	526	408	0	934			934
支払助成金	0	41,200	63,285	104,485			104,485
委託費	1,800	12,404	0	14,204			14,204
回収求償権定額	42	0	0	42			42
雑費	10	0	0	10			10
リース原価	88,817	0	0	88,817			88,817
割賦販売原価	225,000	0	0	225,000			225,000
リース損害保険料	250	0	0	250			250
賞与引当金繰入	0	8,902	389	9,291			9,291
共済年金引当金繰入	0	467	0	467			467

収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計			小計	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1	公2	公3				
管理費					48,527		48,527
役員報酬					5,372		5,372
給料手当					26,690		26,690
退職給付費用					1,300		1,300
福利厚生費					7,422		7,422
会議費					10		10
旅費交通費					275		275
通信運搬費					128		128
消耗品費					318		318
修繕費					20		20
印刷製本費					20		20
新聞図書費					169		169
燃料費					54		54
水道光熱費					308		308
賃借料					1,816		1,816
保険料					50		50
支払手数料					8		8
支払負担金					760		760
委託費					670		670
雑費					13		13
賞与引当金繰入					2,912		2,912
共済年金引当金繰入					212		212
経常費用計	329,426	332,712	72,499	734,637	48,527		783,164
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 741	△ 216	0	△ 957	0		△ 957
当期経常増減額	△ 741	△ 216	0	△ 957	0		△ 957
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
引当金戻入	538	0	0	538	0		538
貸倒引当金戻入	538	0	0	538	0		538
経常外収益計	538	0	0	538	0		538
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	538	0	0	538	0		538
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 203	△ 216	0	△ 419	0		△ 419
他会計振替額	0	0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 203	△ 216	0	△ 419	0		△ 419
一般正味財産期首残高	164,933	6,410	△ 389	170,954	△ 2,912		168,042
一般正味財産期末残高	164,730	6,194	△ 389	170,535	△ 2,912		167,623
II 指定正味財産増減の部							
一般正味財産への振替額	0	△ 31,545	0	△ 31,545	0		△ 31,545
当期指定正味財産増減額	0	△ 31,545	0	△ 31,545	0		△ 31,545
指定正味財産期首残高	150,000	109,055	0	259,055	5,000		264,055
指定正味財産期末残高	150,000	77,510	0	227,510	5,000		232,510
III 正味財産期末残高	314,730	83,704	△ 389	398,045	2,088		400,133

※1 公益目的事業会計

(1) 公1

設備貸与及び人材育成支援等を図ることによる経営基盤の強化に関する事業

- ① 設備貸与事業
- ② ベンチャー企業創出支援事業
- ③ 情報化促進事業

(2) 公2

経営力を向上させる支援事業や新事業創出・新分野進出の支援に関する事業

- ① 産業活性化支援事業
- ② 地域産業支援事業

(3) 公3

産業技術の高度化の支援及び研究開発の促進に関する事業

- ① 成長型中小企業等研究開発支援事業

2 法人会計

法人の管理事業